

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	救命救急体制の充実			款	4	項	5	目	1	事業	9	整理番号	310				
担当部課名	杉並保健所地域保健課			係名	地域医療係			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	317					
上位施策No・施策名	13	地域医療体制の整備			予算事業区分			既定事業									
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	16	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	13	計画事業	1	2	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	○すべての区民 ○中学生以上の区民(救急協力員)			内部管理				根拠法令等	(1) 杉並区急病医療情報センター運営要綱 (2) 地域における初期救急対応力整備要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区民の急病時の不安解消を目指して、24時間365日病院探しに困らない体制を整えます。○緊急時に応急手当ができる区民の養成やAEDの配置により、初期救急対応力の向上を図ります。○医療機関への相談・苦情に応じることにより、区民が安心して医療を受けられる環境を整えます。			活動指標名(式)												
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○365日専門の保健師・看護師が医療機関案内・相談を行う「杉並区急病医療情報センター」の運営 ○迅速・正確に応急手当を行える区民(「救急協力員」)の養成 ○救命講習会の実施 ○AED(自動体外式除細動器)の設置・維持管理 ○医療に関する相談・苦情対応を行う「医療安全相談窓口」の運営			成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 算定式・指標の説明等 区民意向調査による 成果指標名(2) 救命技能を身につけた区民の数 算定式・指標の説明等 救命講習受講者数												
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	件	30,838	30,000	19,105	20,000	22,047	20,000	110.2							
	活動指標(2)	2	人	1,757	2,000	1,977	2,200	2,197	2,400	99.9							
	成果指標(1)	3	%	61.4	70	61.4	70	59.6	70	85.1							
	成果指標(2)	4	人	960	1,500	1,396	1,500	2,052	1,500	136.8							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	70,462	59,744	57,833	61,875	39,291	40,780	24年度予算執行率(%)		63.5					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 AEDの賃借契約において、設計差と契約落差が生じました。 また、急病医療情報センターの委託契約において契約落差が生じたことにより執行残が生じています。							
	(内)委託費	7	千円	63,686	53,300	53,244	42,266	31,292	31,236								
	職員数	常勤職員数	8	人	1.00	0.83	0.75	1.30	1.30					1.30			
		再任用職員数	9	人	0.80	1.50	1.70	0.00	1.95					0.00			
		非常勤職員数	10	人				2.00	0.00					2.00			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	8,920	7,387	6,675	11,310	11,310					11,310			
		(内)再任用職員分	12	千円	2,360	4,620	5,236	0	7,664					0			
		(内)非常勤職員分	13	千円				5,500	0					5,500			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	81,742	71,751	69,744	78,685	58,265	57,590								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,651	2,392	3,651	3,934	2,643	2,880								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0					0			
国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0								
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	81,742	71,751	69,744	78,685	58,265	57,590								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 310

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		急病医療情報センター運営				31,238
		医療安全相談窓口相談員	3	人		3,236
		その他( 謝礼金、救命講習テキスト購入等購入 )				4,817
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	区民の急病時の不安解消や休日・夜間等の安心・安全を守るための「杉並区急病医療情報センター」の利用件数は、PRなどの効果により前年度比2,942件増の22,047件となりました。また、地域における初期救急力の向上を図る「救急協力員」の登録者数は、前年度比220名増の延べ2,197名となりました。区民の医療への不安や悩みを解決する「医療安全相談窓口」の相談受付件数は、前年度比41件減の569件となっています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 平成15年度42.4%→平成24年度61.4% [区民意向調査] AEDを知っている区民の割合 平成17年度30.3%→平成23年度84.6% [生活習慣行動調査] 平成21年4月 河北総合病院が区内初の小児二次救急指定病院になり、24時間365日の小児急病診療体制が整備されました。 急病医療情報センターは、都の実施する類似の事業との整合性を図り、平成23年度より開設時間を縮小しました。 平成24年度より民間高齢者施設へのAED設置助成を開始しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	いざという時に備えAEDの操作方法・応急手当技法を学びたいという要望が、多くの区民から寄せられています。特に日中仕事をしている方々からは、夜間・休日に救命講習を希望する声が寄せられています。 医療機関の開設していない時間帯を中心に開設している「急病医療情報センター」には、急な体調不良の方々のための相談や医療機関の案内をすることで、区民の救急医療に対する安心感が増しているという声がある。
	今後の予測	AEDの地域への浸透により、今後さらに、AEDの操作方法・応急手当技法を学びたいという要望が多くなるものと推測します。 子育て支援の観点からも、急な体調不良に対処する24時間の小児急病医療体制の拡充が求められていくものと推測します。
	評価と課題	救急医療体制に安心感を持つ区民の割合は、平成15年度以降増加しており、救命救急体制の充実の取組は確実に成果を上げています。 急病医療情報センターについては運営事業者を変更しましたが、利用者の大きな混乱はありませんでした。 平成26年度に開設予定の病院と区内の医療機関等との連携を図り、地域に根付いた医療体制を確保できるよう、様々な取組を推進します。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	平成26年度に新たに開設する病院に対して、小児急病医療の実施を依頼することで、区内の小児急病医療体制の拡充を図る。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 311

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		休日等夜間急病診療所運營業務委託	1	件	137,690
		歯科休日急病診療所運營業務委託	1	件	19,580
		小児急病診療協力医療機関業務委託	2	件	19,416
		休日等夜間薬局運營業務委託	1	件	16,727
		その他( 一般需用費、保険料ほか )	2,130		
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	平成24年度の実績は、休日等夜間急病事業受診者数が13,279名、小児急病診療協力医療機関受診者数が4,580名、歯科休日急病診療事業受診者数が771名、休日等夜間薬局利用者数が7,479名となりました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 平成15年度42.4%→平成24年度61.4% [区民意向調査]</p> <p>○平成21年4月 河北総合病院が区内初の小児二次救急指定病院になり、24時間365日の小児急病診療体制が整備されました。</p> <p>○平成23年10月より歯科休日急病診療所と歯科保健センターが一体での運営が始まりました。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○小児急病対応については、休日等夜間急病診療所(杉並保健所内)、休日当番医、東京衛生病院、河北総合病院と、年間を通して複数の受診機関が確保されているため、小さなお子さんを抱える家族の安心感は大きいものと推測しています。
	今後の予測	平成26年度に開設予定の病院に小児の休日・夜間の診療が求められている。
	評価と課題	救急医療体制に安心感を持つ区民の割合が、平成15年度から上昇していることからもうかがえるように、急病時等の緊急時に区民の安心・安全を守るため、特に、平日夜間・休日を軸に小児急病診療体制をはじめとする急病診療体制の確保・拡充を図ってきたことが成果を上げているものと考えます。今後、小児科医不足が続く中で、現行の小児急病診療体制を安定して継続していくことが課題となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	平成26年度に開設される予定の病院に小児に関する休日・夜間の体制が求められているので、充実した医療体制を敷くためにも区と病院側との協議を行っていきます					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		歯科保健医療センターの運営		款	4	項	5	目	1	事業	12	整理番号	313				
担当部課名		杉並保健所地域保健課		係名	地域医療係		連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	320						
上位施策No・施策名		13 地域医療体制の整備		予算事業区分				既定事業									
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	13	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	13	計画事業	2	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	○障害などによりかかりつけ歯科医を持たない区民。同様に一般の歯科診療所での診療が困難な区民。		内部管理		施設維持管理		根拠法令等		(1) 杉並区立保健医療センター条例		(2) 杉並区歯科保健医療センター事業実施要綱					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○障害や疾病により一般歯科診療所での治療が困難な区民に安心して歯科診療を受けられる場を提供します。 ○身近にかかりつけ歯科医を持ち気軽に相談できる環境をつくれます。		活動指標名(式)		(1) 延べ診療件数(年間)		(2) 利用者数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○歯科保健医療センターの運営を東京都杉並区歯科医師会に委託により実施する。 ○歯科保健医療センターでは、かかりつけ歯科医に関する相談、歯科医療機関の紹介等、障害や疾病により一般歯科診療所での治療が困難な区民を対象に専門的歯科治療等を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) かかりつけ歯科医を持つ区民の割合		算定式・指標の説明等		区民意向調査による		成果指標名(2) (代)延べ診療件数の前年比		算定式・指標の説明等
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)		1	件	3,867	4,000	3,763	4,000	3,837	4,000	95.9						
	活動指標(2)		2	件	66	100	66	2,000	2,467	2,500	123.4						
	成果指標(1)		3	%	65.6	65.0	62.1	65.0	65.6	65.6	100.9						
	成果指標(2)		4	%	111.0	110.0	97.3	100.0	101.97	100.0	102.0						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	66,788	66,362	64,659	59,864	59,818	59,957	24年度予算執行率(%)		99.9				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		7	千円	66,780	60,208	59,763	49,780	49,780	49,873	○平成23年10月に杉並区立歯科保健医療センターは廃止し、保健所内に歯科医師会立の歯科保健医療センターを設置しました。 ○活動指標(2)については、区立から歯科医師会の設立となり、統集計の方法が変更になったことにより指標についても延べ人数に変更しました。						
	職員数	常勤職員数		8	人	0.30	0.30	0.20	0.30	0.25				0.30			
		再任用職員数		9	人	0.40	0.00	0.10	0.00	0.30				0.00			
		非常勤職員数		10	人				0.50	0.50				0.50			
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	2,676	2,670	1,780	2,610	2,175				2,610			
		(内)再任用職員分		12	千円	1,180	0	308	0	1,179				0			
		(内)非常勤職員分		13	千円				1,375	1,375				1,375			
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	70,644	69,032	66,747	63,849	64,547	63,942							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	18,268	17,258	17,738	15,962	16,822	15,986							
	財源	受益者負担分		16	千円	39	15	26	0	0				0			
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	39	15	26	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	70,605	69,017	66,721	63,849	64,547	63,942								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 313

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		歯科保健医療センター運営業務委託	1	件	49,780
		機器リース代			9,775
		その他( 保険料ほか )			263
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	歯科保健医療センター歯科診療室の診療延べ件数は、3,837件となりました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○区議会、歯科医師会等からの要望を受け、歯科保健医療センターは平成23年10月に下井草から保健医療センター内に移転しました。</p> <p>○移転にあわせて、区立から歯科医師会の設立として、運営することになりました。</p>	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○移転に際し、障害を抱える家族の親からは、移転後においても現状どおりのサービスを望む声が寄せられています。	
	今後の予測		
	評価と課題	平成23年10月に保健所内にある区立保健医療センターに移転開設し、診療をスタートしています。交通アクセスが向上したこと、医療機器も最新のものに更新したこと等もあり、障害者等の利用も増えています。また、歯科医師会の自主事業である訪問歯科診療についても、件数が着実に伸びており、区民の口腔衛生の向上に大きく寄与しています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>歯科保健医療センターは、移転を機に杉並区立から歯科医師会の設立へと変更し、歯科医師会の事業である訪問歯科診療や休日歯科診療所などと連携を図ります。</p> <p>また、診療における医療費も区立から歯科医師会の設立となったことで、直接歯科医師会の収入となることから、歯科保健センターの自立を図ります。</p>					